

会議結果報告書

会議の名称	令和6年度第3回札幌市子ども・子育て会議
日時・場所	令和6年11月18日（月）10：00～12：00 札幌市役所 12階1～5号会議室
出席委員 22名/29名中	天野舞子、五十鈴理佳、大場信一、大森悠平、加藤智恵、川内佳奈、北川聡子、 金昌震、桑原俊二、斎藤規和、繁泉将晴、高瀬麻美、千島孝洋、永浦拡、馬場政道、 林亜紀子、樋口雅宏、藤原里佐、星信子、前田尚美、箭原恭子、山口裕一（敬称略）

議事	概要
1 認可保育施設における誤嚥による児童死亡事故について（報告）	<事務局説明> 事務局より当該事故の概要及び今後の検証等について報告を行った。
2 （仮称）第5次さっぽろ子ども未来プランの計画案について	<事務局説明> 計画名称について、「（仮称）」を取り「第5次さっぽろ子ども未来プラン」とし、事務局より以下の資料について説明を行った。 ・資料1 第2回子ども・子育て会議以降の素案修正内容等 ・資料2 （仮称）第5次さっぽろ子ども未来プラン計画案概要 ・資料3 （仮称）第5次さっぽろ子ども未来プラン計画案 ・資料4 （仮称）第5次さっぽろ子ども未来プランにおける教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に関する需給計画について <主な委員質問・意見> 資料4（3ページ）地域子ども・子育て支援事業関係の量の見込み及び確保方策 ・（委員）産後ケア事業について、妊婦や褥婦への事業周知はどのようにされているか。 →（石川母子保健担当課長）産後ケアについては、本市の場合、特に、不安が強いとか、病気があるなどにこだわらず、どのような方にも利用を勧めている。周知のタイミングは、母子手帳を渡すときに、全ての妊婦に対し周知している。また、出産後4か月までのお子さん全員への家庭訪問の際に周知しているほか、例えば、今疲れているだとか、授乳の仕方が困っているなどのお話があった方に特に利用を勧めている。多くの方が利用しやすいように、今年の10月から訪問型も取り入れたので、今後もより一層周知に努めていきたい。 ・（委員）妊婦等包括相談支援事業の確保方策について、一部は委託ということだが、どのような方、団体に委託されているのか。 →（石川母子保健担当課長）妊婦等包括相談支援事業で新生児訪問を行う訪問指導員について委託している。訪問指導員は、助産師や看護師、保健師などの免許を有する方で、約80名と委託契約を結んでいる。

・(委員) 産後ケア事業に関して、病院の空きベッドを利用して拡大していくということだが、なかなか普及していない課題があると思う。空きベッドにすぐ産後の方を入れる場合、施設的なものが産後ケア用になっていないため、安全に実施するためにはそれ相当の病院側の準備が必要と思う。開始する施設への支援について具体的な話があれば教えていただきたい。

→(石川母子保健担当課長) 開始したいという医療機関に対して、資金の助成は行っていないが、本市より安全面の確保についての助言やアドバイスをしている。

・(委員) 産後ケア事業について、どれだけ周知されているのかが心配である。また、確保方策の考え方として、令和9年度からは一定にしているが、周知が進めばニーズ量はもっと増えていくのではないかなと思うので、一定程度という確保方策の考え方に不安がある。一方で、積極的に相談しづらいマインドの方々、困難を抱えているほど、よそに知られたくないという思いが相談につながりにくいという現状があるので、子どもの権利としての周知や、社会全体の空気を変えていく、この取組の中で一定程度相談していい、誰でもできるということを進めていきながらも、本当に必要な人ほどこぼれ落ちるということも忘れてはならないと思う。その辺の対策などが考えられているのか。

→(石川母子保健担当課長) 供給量については、一旦の計画として出しているが、ニーズに合わせてその都度評価して考えたい。

また、困難を抱えている方への対応について、妊婦から出産後の方まで、様々な不安を抱えている方に、保健師職をはじめ、行政でもたくさん関わっている。産後ケアは、そういう方を支えるメニューの一つであり、このメニューを使わない方、もしくは、使いたくないという方で不安を抱えているような方については、これまでどおり行政の保健師が一人一人きめ細かく、その方の要望に応じたご相談を受けていき、その中で産後ケアというものがあることを個別にお勧めするというのが一番良いかなと思っている。

・(委員) 困難を抱えた妊婦の支援というところでは、国では、妊産婦等生活援助事業が新たにできており、札幌市でも前向きに検討していくということで大変うれしく思っているが、母子保健とともに、この部分は児童相談所も含めて一緒に検討していくのかどうか。また、困難を抱えた妊婦の支援というところでは、今後、母子支援施設との関係などが出てくると思うがその辺を教えてほしい。

→(笹谷地域連携課長) 妊産婦等の支援については、今年度から母子保健分野の方が子ども未来局に統合されたこともあり、引き続きやり取りを評価しながら進めてまいりたい。

→(加藤子育て支援課長) 母子生活支援施設は、母子家庭の方、経済的困

難を抱えている方やDV被害を受けている方など、生活に支援が必要な方々を受け入れている児童福祉施設。母子生活支援においても、妊娠期から継続的に母子共に生活をしていける場として想定される部分があるので、支援が必要となる妊婦への支援を母子生活支援施設でどういう形で行っていけるかを検討しており、引き続き助言などいただきたい。

- ・(委員) 妊産婦等生活援助事業について検討を進め、赤ちゃん訪問等の回数を増やし、訪問指導員は 80 名ほどいるということであるが、過去に札幌市で起こった事案で、保育園で見守っていたけれども、保護者との関係性をつくるのに 2、3 か月では難しいという結論が出ていた。できればこの妊産婦等生活援助事業の中で、0 歳児だけでも毎月訪問し、1 年間かけて保護者と関係性をつくるなど、子どもを市全体で見守るというような事業が構築できないかと思っている。明石市では、0 歳児家庭に、おむつ等を届けに行き、母子の見守りを 1 年やっているということもあるので、札幌市でも考えていただきたい。

→(石川母子保健担当課長) 他市町村でも、1 歳児までの支援について、いろいろな策が出てきている。本市でも、保健師だけでなく、例えばボランティアが行くような事業もあるほか、訪問看護を利用する方もいるなど、行政だけではなく、つながりのある方でいろいろとネットワークをつくりながら、一人の方に毎月のように関わっているということがあるので、そういう仕組みができるように今後も努めていきたい。

- ・(委員) 民生児童委員の中の主任児童委員を二十数年務めているが、0 歳から 18 歳のお子さんと家庭の見守りや相談に乗ってきている。札幌市に主任児童委員は、各区にたくさんおり、1 年間通して顔を合わせてお話しできる、問題があってもなくても訪問できる体制というのは、もしかしたら主任児童委員もお手伝いできるかと思っているので、よければ利用してほしい。(意見のみ)

- ・(委員) 需給計画の量の見込みの算出方法で「0 歳児推計人口の推移を参考に」という記載がある。しかし、0 歳児の人口というのが、大体どのくらいなのか、この表には載っておらず、計算するとプラン計画の期間にはこれだけの需要や供給があるので必要だろうと書かれてあるが、札幌市の 0 歳児推計人口を、令和 7 年以降どのくらいなのかということを書いた方が分かりやすいのではないかと。

- ・(委員) 次期プラン計画の中の算定について、先ほど、札幌市で 1 年間に 1 万人の子どもが生まれるということを言及しており、1 人につき 3 回面談実施するので、令和 7 年は 3 万 1 5 3 であるが、その出生数が減っていくので、令和 11 年になると 2 万 8, 0 0 0 という説明があった。このことから、おおむね今の段階では、1 年間 1 万人という出生数を見込んでいるということなのかと理解しているが、間違いはないか。

→（石川母子保健担当課長）そのとおりである。

- ・（委員）最初のニーズの算出方法について、出生率が減るということで、年々ニーズ量が減るということはもちろんだが、そこにはもう一つの大きな理由があると思う。それは、妊婦の数が減っていることがあると思うので、そちらの部分も視野に入れることが必要かと思う。（意見のみ）

資料1（8ページ）計画に掲載する主な事業

- ・（委員）いじめ防止対策事業の子どもへのアンケート調査について、全市的にタブレットを使って行っていると思うが、「そう思う」「思わない」という五つぐらいの選択肢をポチポチと押すような形なので、子どもたちがあまり考えないで押してしまい、本当にちゃんとアンケートを取れるのかなど、保護者から不安の声を聞いている。学校それぞれで、先生たちが子どもの聞き取りをしたり、いろいろ話をしながらやっていると思うが、札幌市全体のアンケートの結果を市民にも教えることになるのか。また、アンケートが前年度までと変わっていると聞いたので、どのように変わったのかお聞きしたい。

→（末原児童生徒担当課長）子どもの悩みやいじめに関するアンケートは、本市として独自にこの数年ずっと実施しており、これまで紙で行っていたが、これを今年度から1人1台端末を用いて行っている。現在、子どもたちが学習の中において、非常に1人1台端末を利用する機会が増えてきて操作に慣れていること、それから Google フォームのようなアンケートに小学生も中学生も随分慣れてきており、アンケートそのものに慣れてきているという判断の下、今回は端末を用いたアンケートに取り組んだ。アンケートを端末で行うに当たり、一つのアプリを共有して使っており、「心の健康観察」アプリというものを毎日、小学校、中学校、そして市立高等学校でも実施している。ふだん入力している毎日の健康観察に加えて、心の健康状況を確認できるようなアプリになっており、これを全市に導入して、子どもたち本人が気がつかない心の健康状況について、アプリを用いて、早期に教職員が共有しながら、複数で確認できるような仕組みを整えている。このアプリにもともとそういった命に関わる悩みを抱えている場合に、早期に救うためにデフォルトで設定されているアンケートが幾つかあり、これが本市のアンケートにプラスされ、項目が多くなっている。昨年度の紙のアンケート内容に比べて、さらに細かくいじめの状況や悩みの状況を聞き取る、さらに精度を上げたものに取り組んでいるところであるが、量が多いのではないかというご指摘もあるので、今後、内容についてはよりよいものに一層整理していきたいと考えている。

2点目の市民に理解できるかというところについては、いじめの件数等については、国の調査が実施されており、そちらを用いて公表していこうと思っている。現在行っているアンケートについては、一人一人がど

のような悩みを抱えていて、その子にどのようなケアが必要かというその子を救うためのものであり、家庭とよく相談しながら、家庭の状況を共有しながら、一人でも悩みを抱えている子どもを救うために利用しているものであることから、この件数については、文部科学省の問題行動等調査でお示しするというご理解いただきたい。

- ・(委員) いじめのアンケートについて、いろいろな角度等からアンケートを出されていると思う。これらのアンケートをどこでどのように集約して、どのように活用しているのか。また、学校現場にどのように還元されているのか。

→(末原児童生徒担当課長) 先ほどのご意見への回答の補足にもなるが、アンケートを取っただけではなく、必ず一人一人全員に声をかけているので、仮に子どもが回答を間違ったりした場合も、先生との面接の中で把握できるのではないかと考えている。さらにその中で、いじめが心配といった子については、複数回、個別面談をして、その悩みを聞き取って、何とか教育委員会としては、学校と協力しながら、いじめの未然防止、小さいうちに芽を摘めるように努力しているところ。

そのような施策については、アンケートが有効と考えており、このアンケートは、年度内には分析をして、例年春頃には一定程度公表している。さらに、文部科学省の問題行動等調査も併せて、この二つを教育委員会の方では分析をしている。この中で、最近特に顕著で問題だと感じているところは、誰にもいじめや悩みを相談しないことである。相談しても解決しないかもしれないし、分かってももらえないのではないかと潜在的に感じている子どもたちがいるということを課題と考えており、相談しやすい体制として、LINE相談が最近非常に増えているので、子ども未来局とも相談しながら、また、国の施策等を使いながら、子どもたちがとにかく相談できるような体制の方に全力を尽くしているところ。分析については、広く他局と連携できるものについては、積極的に活用できるように、今のところはデータ活用を行うようにして考えている。

- ・(委員) いじめの調査を何点かやっており、その中で、学校にいろいろなアンケートが残っている。学校に保存されていないアンケートがありそうな感じがする。調査の過程で市の方では、学校に残っているアンケート以外にもアンケートをしている状況で、情報提供をお願いすることが可能であれば、そのようなツールを使って、いじめの実態について、さらに調査をする資料になるのかと思う。将来的に要望があったときには、前向きに検討いただきたい。いろいろな角度からの調査がすごく大事なことで、いじめの背景に何があったのかということ調査する過程ではすごく判断が大事なところなので、ぜひお願いしたい。

- ・(委員) アンケートの統計、処理について、基本的にいじめがあったかどうかという単純な統計で、いじめがあるかどうかは把握できると思う

が、これは特定するためのアンケートであって、実際にどんな内容なのかということ、質的に調べていないと、いじめの事態がうまく把握できない。いじめに遭った経験がある子どもに対しては、面談を通して、その詳細が分かった上でのいじめの判断が必要かと思う。

→(末原児童生徒担当課長)いただいた意見を施策に生かしてまいりたい。

・(委員)「アンケート」という言葉を使うと、量的に傾向などを知れるデータという意味合いがどうしてもつくが、今、市や学校単位で行っているのは、全児童生徒を対象にした聞き取りみたいなことで、聞き取りをして、それでもし何か不安なことがあるというのは子どもが感じるわけではなく、そのアンケート回答を見る人が感じたら、全部個別に面談をしたり声かけをしているというものなので、やっていることは、一人一人の子どもに対して、今、自分自身に起こっている心と体の変化みたいなことを定時観測するというか、その変化をちゃんと学校では追っていきますよということだと思う。それを「アンケート」と言ってしまうと、一体それはどこでどのように分析・解析されて、反映されるのかと何となくイメージを持ってしまいが、おそらく二つあると思う。データで傾向と対策することと、一人一人の子どもが今起きていることを、もしそれが誰にも相談できないということであれば、それも含めてちゃんとアセスメントしていくというためのツールとしてやっているということが、文科省でもやっているし、学校単位でもやっているし、札幌市でもやっているということは、それをどこかで横のつながりをつけないといけないというご指摘も先の委員意見にてあったと思うので、この言葉を「アンケート」とするかどうか検討してもいいのかと思う。今、札幌市でやっていることについて、今回の回答で委員一人一人が概ね理解できたのではないかと思う。

・(委員)「子ども・若者を取り巻く現状」に記載の調査結果から、相談しようと思わない、または相談者がいない子ども・若者が一定数おり、相談しようと思わない理由のうち、「状況が変わらないと思う」、「理解してもらえないと思う」が45%以上を占めている。これを受け、「取組の方向性」の追加内容に「多様な悩みを安心して相談できる体制づくりが求められています」とあるが、どのような体制づくりをしていくのか思いや考えを聞かせていただきたい。

→(石堂子どもの権利推進課長)相談窓口の一つとして、本市の子どもアシストセンターがあり、LINEでの小学生、中学生の相談がかなり増えている。例えば親や先生にも相談できないような悩みについても、いつでも気軽にLINEで相談できるような体制を取っている。併せて、子どもアシストセンターの相談員が児童会館などに出向いて、顔がつながる形でPRのために紙の人形劇のペープサートを使った出前講座等を行っている。今後も引き続き、お子さんにとっても相談しやすく、相

談したら必ず聞いてくれるということが分かるような体制を取っていきたいと考えている。

- ・(委員) 直接、子ども・若者に、相談することと窓口があるという広報的な活動は非常に重要と感じた。相談しても状況が変わらない、理解してもらえないと子どもが感じている中、相談相手としてスクールカウンセラーや子どもアシストセンターの相談窓口がなかなかあるけれども活用されていないというサービスギャップの状態があると感じる。「相談」というキーワードを使うと、自分の悩みの原因とか、そういうものを出して解決してもらおうものだと子どもが認識しているから、変わらないとか理解してもらえないとなるかもしれないが、例えば、状況は変わらないけれども、話すことで気持ちが少し楽になって、明日から頑張ろうと思えたとか、そうなんだ、大変だねって言うてもらえるだけで気持ちが楽になるなど、今、「SOSの出し方教育」、「援助要請」ということが子どもの心理の方でキーワードになっていて、学問の分野でもそれをどんどん実践してもらおうとなっている。体制がきちんとできていると思うので、実態数だけではなく、そういう気持ちの面のサポートについての取組を続けていることを市民にPRできたら、多くの人が安心して、札幌市いいところだなと思えるのではないかなと思う。

- ・(委員) いじめに関連して、家庭でもない、学校でもない第三の居場所として、事前意見でも出した、安全な居場所、学習支援、御飯提供等の機能を持つ「児童育成支援拠点」が不登校や誰にも相談できない子どもにとっては必要なのではないかな。国全体で取り組んでいるので、ぜひ、この児童育成支援拠点のことを進めていただきたいと思う。

→(笹谷地域連携課長) 今の時点では確定的なことは申し上げられないが、委員意見や、国の考え方、また、本市の既存事業との施設等も踏まえ、今後の検討の参考にさせていただきたい。

→(宮本児童相談所長) いじめアンケートに関連して、タブレットを利用して、困り事に関して早期発見するというような取組を今年度から学校で始めているが、最近実際あったケースで、いじめではないが、このタブレット、アプリを通じて、体の不調について回答したお子さんについて、学校の先生が丁寧な面談をした中で、過去数年来、家庭で虐待を受けているということが分かった。この件については、いじめということだけではなく、子どもが抱えている困り事、誰にも相談できなかったことについて発見する一つの端緒になるということを実感したケースである。お子さんは一時保護まで至ったケースだが、自分は未成年でよかったというようなことをその後、子ども自身が話していて、なぜかという、思い切って声を上げたら、このように助けてもらうことができたというようなことも言葉にしていた。このため、相談しても状況が変わらないと思うと今はまだ答えている子ども・若者が多いのかもしれない

が、こういった事例を教育委員会などを通じて、各学校の現場にも伝える中で、より広く子どもたちにもこれが端緒になってあなたの今の困り事は解決、少しでも良くなっていく方向に向かうかもしれないというようなことをメッセージとして伝えていけたらいいと思う。

資料3（5ページ）こども基本法、こども大綱のコラムに関して

- ・（委員）国としても、こども家庭庁、こども大綱もできて、子どもに関する考え方・見方が子どもを権利の主体として見るとか、子どもの意見を聞くとか、大きく日本が変わってきたなと思っていて、基本法と大綱は大事な役割を果たしてくれていると思う。こども大綱のコラムで、ライフステージを通じて重要なことをまとめているが、国としては七つ出しているが、この中に、障がい児支援、医療的ケア児の支援、社会的養護の子どもとヤングケアラーのことが記載されていなかったのも、誰一人取り残されないということはこども大綱のまとめなので、今回のプランには直接関係はないが、その部分を重要なこととして入れていただきたい。

→（二渡子ども企画課長）ご意見踏まえ、修正させていただく。

資料1（7ページ）コラムに関して

- ・（委員）「コラム」とは囲み記事というような意味合いなので、そういう位置づけかなと思って見ていたが、今回のコラムは、権利条例やこども大綱などすごく大事なことがコラムになっているので、「コラム」という見出しが適当か疑問に思った。「子どもが考える未来のさっぽろ」のティーンズ委員会の紹介は「コラム」としていいと思うが、たくさんあるコラムが、本当にコラムとして位置付けるのがいいかどうかご検討いただきたい。（意見のみ）

その他

- ・（委員）子どもパブリックコメントについて、対象の子どもたちというのは、どのような子どもたちなのか。ぜひ、不登校や病気など様々な状況にある子ども・若者も対象に意見集約をお願いしたい。

→（二渡子ども企画課長）このプランについては、特に子ども・若者の意見を取り入れながらということを念頭に置きながら策定をしている。パブリックコメントにおいても、広く小中学生を中心にコメントいただけるように検討してまいりたい。

- ・（委員）総括的なところで、相談支援の充実に関する話があったが、深刻な問題を抱えている人ほど相談に向かうエネルギーもない状況のため、全体の総括的な中で、札幌市としてはこういう人・場所・方法を考えて相談支援が行き届くようにしているというのを触れると良い。

→（二渡子ども企画課長）相談支援の充実について、子ども・若者支援施

策に関し、関係部局でそれぞれ対象の相談支援、相談窓口を設けているところ。総括的な相談支援の在り方について、いただいたご意見踏まえ、プランに反映させたい。

- ・（委員）高齢者の包括支援はかなり前から行われており、民生委員を含め、保健師なり行政各部署との連携が円滑で、困り事があったら民生委員から行政にすぐつなぐという、距離の近い体制、対応方法が確立されていると思う。子どもを取り巻くサポートについて、地域の資源として民間の方も含めて実施していると思うが、子どもや親子のことというのは、まだ検討しているようなイメージがある。私自身、ホームスタートのメンバーとして訪問しているが、西区と手稲区しかまだ広がっていない状況。また、子育てサロンに来られる方たちとは違って、家に訪問し、サポートしていく中でいろいろなニーズが見えてくるが、現場の困り感を直接行政の方に上げ、対応することについてはスムーズさに欠けている部分があり、今これを構築している最中なのかなと思う。保健師に直接、親子の対応について相談をしたときに、保健師からも現場の声を知りたいという声を聞いている。児童福祉委員は、身近に相談しやすい相手として活用し、連携という意味では、直接声を上げるというメンバーの一人として、自主性を持って、それを共有していくという動きを考えていく。また、ホームスタートも実績がないと予算もなく、広げていけないのは分かるが、「こどもまんなか社会」を実現していくためには、予算を押さえて、ポピュレーションアプローチのようなことをしていかなければ、産後うつ、虐待、健康についてなど、それぞれが点で出ていく。いろいろな事業はあるが、それをうまく活用・共有とはいかない気がするので、高齢者の包括支援のシステムを見習って、全体を通じ、包括的に取り組めるような仕組みで、子育てサポーターとも共有して広くやっていければいいと思う。

→（佐藤子育て支援推進担当課長）地域資源を活用したホームスタート事業や主任児童委員など、地域の中にはたくさんの子育て家庭、子どもを見守る方がおり、地域支援がたくさんあるということは承知している。また、行政でも、保育士、保健師、様々な立場で子ども・子育てに関わっている職員もいるが、意見のとおり、そこがまだ点なのではないかというところに関して、引き続き、どのように連携できるのか、ホームスタート事業の拡充に向けてもどのようなことができるのか模索をしながら、包括的な支援ができるように仕組みを考えてまいりたい。

- ・（委員）妊婦が産後、病院から地域に出る際、例えば産後うつとか、そういうことを防止していく取組として、エジンバラスクリーニングというものがあるが、そういうのでもやはり頻回に会っていくと、点数が上がらずに、産後うつを予防できるという研究もあると聞いており、妊婦の訪問というのはとても意味あることだと思う。病院、助産師、看護師

のしている問題と、地域にいて保健師が見ている問題がずれる場合があることは、現場感覚としてもあり、昔、私も関わったことがあるが、そのとき思っていた問題点と最近の問題点はあまり変わっていないと思う。医療と保健の連携というところも併せて、もう少しすり合わせていくことが必要かと思う。

・（委員）緊急性があると、要支援カードというようなものですぐ動き出せる制度もあると思うが、そこまで深刻ではないけれど、明らかに地域で、その家庭が育児をしていくにはサポートが必要だといった場合に、どの制度やサービスにもなかなか乗りにくいということが、隣の人との顔が見えにくい都会札幌で起きていると思うので、今のような包括的な支援ということをぜひ、皆さんでも検討していきたいと思う。

・（委員）札幌市でいろいろな施策をしており、そこにすぐに相談に行つて、その施策で全部対応できる人は、何とかできる。ちょっと困ったなという人は、近くの相談とか、民間での対応でもできるが、本当は施策に乗らなければいけないのだけれども、そこまでいかない狭間のグレーゾーンにいる方は、すくい上げられないことがある。狭間にいて、施策に引っかからない人たちをすくい上げて、施策の方に持っていくのを、全部札幌市で行うというのは難しいので、委託業務等で対応していかないと、すくい上げられない人たちというのが増えていくような気がする。特に今の時代、すごく濃いグレーの人たちがたくさんいると思うので、その辺に対して手を差し伸べるのに、行政である程度お金を出していただきたい。子ども施策は、本当にお金も人も必要だと思う。全てを札幌市がやるというのは難しいし、民間団体だけでやるというのも難しい。ある程度専門性のある人たちで、少し助成をいただいて、すくい上げていくというところをつくってもらいたい。

→（二渡子ども企画課長）今回の計画の中でも、もちろん行政だけでなく、関係機関・団体、社会全体で子ども・若者を支えていくといった視点は大切にしていきたいと考えており、いただいた意見や視点は非常に重要な点だと考えている。いただいた意見を参考に、これからさらに検討を進めていきたい。

・（委員）里親に関して、事前の委員意見で里親支援センターは市内に最低3か所は必要ではないかと具体的な提案があり、検討を進めていると回答があるが、何か方向性はある程度見えているのか。里親の養育が困難の理由としていろいろなシビアな問題があり、そこで支援センターが必要だと思うが、具体的なスケジュール等々も含めてどのように考えているか。

→（湯谷家庭支援課長）現在、里親支援の関係でフォスタリング機関というものを市内3か所に設けている状況である。もしそのフォスタリング

	機関を里親支援センターに移行するということであれば、最低でも今と同じ、現行の３か所以上の支援体制とすることが必要なのではないかと いう趣旨の質問と受け止めている。これについては、今、予算も含め、 どのような形で来年度以降の事業を展開していくかということを内部 で検討を進めている状況であり、現段階で具体的なことをお示しするこ とはできないが、まだまだ里親数が足りておらず、里親委託もさらに進 めていかなければいけないという状況は本市としても十分認識してい るので、それを踏まえた上で、しっかりと取組を進めていきたいと考えて いる。
--	--

報告	概要
1 各部会の決議状況 について	<事務局説明> 事務局より以下の資料について報告を行った。 資料５ 認可・確認部会の決議状況 資料６ 放課後児童健全育成事業部会の決議状況 資料７ 児童福祉部会の決議状況 資料８ 若者支援施設在り方検討部会の決議状況 <委員からの意見及び質問> なし

(議事概要について発言者内容確認済み)